

# 大縮尺地図データの整備・利用に関する調査作業（第2年次）

実施期間 平成13年度～平成14年度  
企画部 専門調査官 常澄 治義

## 1. はじめに

政府は、ITの活用による公共分野におけるサービスの多様化及び質の向上を図ること等により、広く国民がITの恩恵を享受できる社会を実現するとして、GISはそのIT活用の大きな分野の一つとして、推進することとしており、今後は、GISの普及が進む中で最も詳細な情報を含む一般的に利用可能な、大縮尺地図データが求められることが予想される。

現在、地方公共団体や電力・ガスなどの公益企業は、個々の目的に応じて縮尺500分の1程度の大縮尺地図データの整備を進めているが、大縮尺地図データの整備・利用については、依然として経費の負担が大きいため、重複投資の回避や効率的な整備・利用の検討が重要な状況にある。

本調査は、上記の状況を踏まえた上で、望ましい大縮尺地図データの整備・利用のあり方について、多角的な検討を行うことを目的として実施したものである。

## 2. 調査概要

前年度に検討した効果的な大縮尺地図データを整備・利用のあり方の結果を踏まえ、大縮尺地図データの整備・利用に関する動向の調査を実施するとともに、望ましい測量行政のあり方の検討を行った。その検討を効率的に推進するために、学識経験者等からなる「大縮尺地図データの整備・利用に関する検討委員会」を設置し、助言等を受けた。

## 3. 平成14年度の実施内容

本調査作業の実施内容は次のとおりである。

### (1) 大縮尺地図データに関する動向調査

大縮尺地図データの効率的な整備及び有効活用等に関し、測量行政のあり方を検討するにあたって、大縮尺地図データを整備している地方公共団体等を対象としてヒアリング等により動向調査を実施した。

### (2) 効率的な大縮尺地図データの整備・更新方法の検討

地方公共団体が大縮尺地図データを整備・更新するには、依然として労力及び経費の負担が大きいため、経費を削減するには国、都道府県、市区町村や民間との情報間の連携も重複投資の回避のうえから重要となる。さらに、更新については電子申請等による地図データの利用も考慮することが必要となる。

そこで、地方公共団体の参考となる具体的な方策となる実施方法と注意すべきと考えられる事項に

ついて検討を行った。

また、大縮尺地図データを効率的に整備・更新するには、各整備主体が自らの要求精度を明確にしたうえで、位置精度を決めることも必要となる。位置精度を規定している公共測量作業規程については、要求精度に見合ったものを策定すればよいが、現実にはこの対応は困難となっている。そのため、公共測量作業規程のモデル策定に向けて、公共測量における要求精度についても検討を行った。

#### 4．得られた成果

地方公共団体が大縮尺地図データを効率的に整備・更新する場合に参考となる一つの事例として、世田谷区と民間事業者との間で行われている PPP 方式による整備・更新方法、豊中市が行っている整備・更新方法及び市川市が他の機関と統一して実施する世界測地系に準拠した基準点の構築方法とこれらの事例を参考に際注意すべきと考えられる事項が取りまとめられた。

また、地方公共団体が参考となる公共測量における要求精度と作業規程の関係についても整理された。

#### 5．まとめ

効率的な大縮尺地図データの整備・更新方法として、先駆的に取り組んでいる地方公共団体の実施方法を一つの事例として取り上げ、他の地方公共団体がこれらを採用するにあたって注意すべき事項を整理して参考とした。これらの事例を全国全ての地方公共団体が実施するには難しい面もあるが、これまで「多大な経費、労力」が支障となって大縮尺地図データ整備・運用事業に踏み出せなかった地方公共団体に、一つの道筋を示すことができたと考えている。

今後、今回取り上げた事例については、何らかの形で紹介していくことになるが、地方公共団体がこれらの事例を参考にされることを期待するものである。